

指導資料

鹿児島県総合教育センター

教育相談 第113号

一小、中、高、盲・聾・養護学校対象—

平成14年7月発行

再登校の兆しが見え始めた児童生徒への支援の在り方

県総合教育センターの教育相談室には、「再登校への兆しが出てきたようだが、どのようにかかわったらよいのだろうか。」「ときどき保健室に登校できるようになったのだが、職員の協力をどのように得たらよいのだろうか。」など、学校からの相談がある。

不登校の児童生徒にかかわっている教師は、このような悩みを少なからずもっているのではないだろうか。そして、その中には、児童

生徒や保護者等へのかかわりに迷っているうちに対応が遅れるなどして、不登校が長期化したり、保健室等で過ごす期間が長引いたりしてしまうこともないだろうか。

そこで、教師は再登校の兆しをどのように把握し、児童生徒や保護者をどのように支援すればよいか、「不安など情緒的混乱を理由とする不登校」（文部科学省調査による区分）の事例を通して具体的に述べる。

1 再登校を始めた中学生Aの事例

	Aの様子	Aや保護者への学校の支援等	教育相談室の支援等
初期・中期 5月～8月	○ 「お腹が痛い」と身体の不調を訴え、連続して学校を欠席し始めた。 ○ 「学校や家族が怖い」「死にたい」などと言い、情緒が不安定な状態だった。 ○ 教育センターの教育相談室に来室した。 ○ 自分の部屋で食事をとったり、担任や友達の電話を拒否したりして周囲とのかわりを嫌がった。 ○ 生活のリズムが崩れ、家族に対して、反抗的な態度をとるようになった。	○ 担任は家庭訪問をしてAを励ましていたが、「明日からおいでね」と伝えると顔が曇るので、励ましや誘い掛けがAにとってよいのかどうか迷っていた。 ○ 担任は教頭の助言に基づき教育センターに相談するとともに保護者に紹介した。 ○ 担任はAや保護者の精神的な負担に配慮しながら、家庭訪問や連絡を行った。 ○ 校長は教育センターと連携を取りながら、学校も努力していくことを保護者に伝え、安心感をもたせるようにした。	○ 担任に励ましや誘い掛けを控え、Aの気持ちをよく聴き信頼関係を築いていくように、またAが会うことを拒否したときは保護者との連携を図ってAの様子を把握していくように助言した。 ○ 保護者にAの話を最後まで聴く姿勢をもつことなど、Aが「私の気持ちを大事にしてくれている」と感じるようなかわり方をするように助言した。 ○ Aが作った詩やAの好きな歌を話題にしながら、本人との信頼関係を築いていった。

	A の 様 子	Aや保護者への学校の支援等	教育相談室の支援等
後 期 ・ 再 登 校 期	○ 自分から母親の仕事を手伝うなど自主的な態度が見られ周囲に対して関心を向けるようになった。 ---ポイント1 --- <再登校の兆し> ・ 家族に明るく語りかけるようになった。 ・ 先生や友達の電話に出るようになった。 ・ 自分から学校の話をするようになった。 ・ 休んでいた習い事や学習等に取り組み始めた。 ・ 休日に部活動の友達と遊ぶようになった。 ・ 紙芝居を作ったり、詩を書いたり、作曲をしたりして担任に見せた。 ・ 得意なお菓子を作り、学級の人みんなにプレゼントした。	○ 担任は家庭訪問でAの興味のある話をしたり、学校からパソコンを使ってメールの交換をしたりした。 ---ポイント2 --- <状況に応じた言葉掛け> ・ 「部活動だけでも出て来ていいんだよ」「保健室や相談室に居てもいいんだよ」「来たいと思うときに来ればいいんだよ」などと言葉掛けをした。 ---ポイント3 --- <職員の共通理解> ・ 担任は職員会議で、Aが登校への呼び掛けに反応を示すようになったことを報告した。またAが登校するようになったときに「どうして休んでいたのか?」などの不用意な言葉掛けをしないことなど、具体的な対応の仕方について共通理解を図った。 ・ 教育相談係を中心に担任、部活動の顧問、養護教諭、心の教室相談員等とAへの対応の仕方や配慮することなどを具体的に話し合った。	○ 保護者にAの様子の変化を伝えとともに、Aの気持ちを尊重し自主性を伸ばすようなかわりの大切さに保護者が気付くよう話し合った。 ○ Aに徐々に学校に慣れていけばいいという安心感を与えたり様々な登校の仕方を具体的に話したりして、本人が学校生活の仕方について自己決定しやすいように助言した。 ○ 担任にAがいつ登校してもいいように、学校の支援態勢を整えたり、学級担任として配慮したりする必要があることを助言した。 <教室での配慮事項> ・ Aの座席は入退室に便利な廊下側の後部が適切であり、周囲に仲のよい友達を配置する。 ・ 指名や発問に際しては自信を失わせないようにする。 ・ 教科書を開かないなど気になる授業態度があった場合も温かく見守るようにする。 ・ 生徒たちに休んだ時の様子や理由などについて質問しないようにさせる。 ・ 生徒たちに登校して来た時には、昨日までいたかのように自然に振る舞わせる。
9 月 ～ 11 月	○ 部活動に行きたいときは「送って行ってね。」と自分から保護者に頼むようになった。 ○ 部活動に参加したり、保健室や心の教室で話をしたりするようになった。 ---ポイント4 --- <Aの不安の表れ> ・ 保護者から「頑張って午後までいてごらん」「勉強が遅れるから教室へも行ってみたら」の言葉掛けがあった。 Aは、徐々に「頭が痛い」「お腹が痛い」などと言って登校を渋るようになった。	○ 担任は、Aが作った紙芝居や曲を学級の生徒たちに紹介してAへの理解を促した。 ○ 担任は、Aの表情が暗くなり欠席が続くようになったことに戸惑い、教育相談室へ電話で助言を求めた。	○ 再登校し始めたAは、対人関係におけるストレスや教師や保護者の期待に対するプレッシャーで緊張状態にあり、Aを見守る姿勢と保護者に不安感をもたせないように支援することが大切であることを担任に助言した。

不安に思った保護者は、さらに、「明日は行こうね。」などと約束を迫るようになり、再び欠席を始めた。	○ 教育相談係と担任の依頼により養護教諭が家庭訪問をした。そして、Aの話をよく聴くとともに、保護者にはAの登校の状態を見守り、焦らないでかわっていくように助言した。	○ 保護者に、Aへの過度の励ましや性急な約束を控えるように助言した。 ○ 学校に行き始めたときに楽しかったことなどの話をAとして不安感を和らげるようにした。
○ 一部の授業や部活動、帰りの会などに再び参加し始めたが、学校から帰ると疲れた表情をしていた。	○ 一部の職員から「対応が甘いのではないか。」との意見があったので、再度、職員の共通理解を図るとともに、保健室等でのAに対する学習の補充や教育相談の在り方などについても話し合った。	○ 保護者に家庭では、Aが心身の疲れを癒せるようなかわりをするように助言した。
○ Aは自分の状態を考えながら、安心して行ける時間、行ける場所へ登校し始めた。	○ 担任は学校でのAの様子を保護者に伝え、家庭での様子も聴きながら、無理のないペースで登校できるように連携を図った。	○ 保護者や学校の要望により、今後もしばらくは、電話や来所による相談を継続していくことにした。

※ プライバシーに配慮して、一部内容を変更するとともに、後期・再登校期を中心に掲載した。

2 再登校の兆しの把握と支援の在り方

(1) 再登校の兆しの把握

事例（ポイント1）から分かるように、児童生徒の表情や行動等に、再登校の兆しとして次のような変化が見られる。

- ア 明るい表情を見せるようになる。
- イ 周囲の人や学校に関心をもち始める。
- ウ 自分の部屋の片づけをしたり、自分から勉強を始めた。
- エ 家の手伝いや外出をするようになる。
- オ 甘えやわがママが少なくなる。
- カ 生活のリズムが整ってくる。

これらの兆しを本人や保護者とのかわりの中で見逃さないことが大切である。

(2) 児童生徒に対しての支援の在り方

事例（ポイント2）のように、教師が受容的な態度を示しながら、登校への誘い掛けの機会をとらえ、児童生徒の反応

を見ながら呼び掛ける。また、学校での過ごし方についても、次のようなア～エの視点で「～をしてみようか。」「～だったらできるかな。」など、児童生徒が自己決定しやすいように言葉掛けをすることが望ましい。

ア 安心して登校できる時間はいつか。

- ・部活動 ・一部の教科 ・放課後
- ・児童生徒がいない時間 など

イ 安心して過ごせる場所はどこか。

- ・心の教室 ・校長室 ・保健室
- ・パソコン室 ・図書室 など

ウ 安心できる相手はだれか。

- ・担任 ・心の教室相談員

- ・スクールカウンセラー ・校長
- ・養護教諭 ・教員以外の職員 など

(※母親を伴っての登校や授業参加も考えられる。)

エ 安心してできることは何か。

- ・話をする。・先生の手伝いをする。
- ・勉強をする。・絵を描く。 など

(3) 保護者に対しての支援の在り方

事例（ポイント4）から分かるように、再登校の時期になるとどうしても保護者は、他の児童生徒と同じような学校生活ができるのではないかと考え、次々と課題を与えてしまうことがある。

ある高校生が、再登校を始めたときのことを振り返り、「母親は登校していないときは優しくかったのに、時々登校し始めたら、勉強が遅れるから明日も行きなさいなどと厳しい口調で言うようになった。こんなことなら、学校に行かなかった方がよかったかなと思った。」と述べていた。このような児童生徒の微妙な心理状態を考え、細やかで柔軟な対応をする必要がある。

このことから、保護者への助言として次のようなことが考えられる。

ア 小学生

- ・ 学校から帰ったら、手を握ったり抱きしめたりして迎え、ゆっくり過ごさせる。
- ・ 欠席したときは、「ちょっと疲れたんだね。」などと言葉掛けをして、児童の望む遊びなどをして一緒に過ごす時間をつくる。

イ 中学生・高校生

- ・ 学校から帰ってきたら表情を見守るとともに、学校の話題については本人が言わない限り触れない。
- ・ 学習面については基本的に学校に委ね、家庭ではゆっくり過ごさせる。
- ・ 料理やスポーツなどを一緒にする。

(4) 学校の支援態勢の在り方

事例（ポイント3）のように、児童生徒

がいつ登校してもいいように、次のような学校の支援態勢を整えておく必要がある。

ア 全職員の共通理解を図る。

- ・ 再登校段階における児童生徒や保護者の気持ち
- ・ 教師の児童生徒に対する言葉掛けや姿勢と態度
- ・ 学級での受け入れ態勢

イ 支援チームをつくる。

だれが、いつ、どこで、何を、どのようにするかという視点で、支援のための具体的な計画案を立てる。

- ・ 学力の補充（適切な個別指導や課題の与え方など）
- ・ 心のケア（プレッシャー等の軽減や学級における所属感の高揚など）

再登校を始めた児童生徒たちは、久しぶりの家庭外での生活でかなり緊張し、心身ともに疲れている場合が多い。家庭がその緊張をほぐし、疲れを癒す場となるようにすることが大切になる。

そのためにも、保護者が児童生徒の言動に一喜一憂して焦ったり、不安になったりしないように学校として適切に支援する必要がある。また、相談機関等と連携をしながら、校内の支援態勢を整えて対応することも重要である。

<参考文献>

鹿児島県総合教育センター 『研究紀要第94号』 平成12年
(教育相談室)